

令和4年3月1日 四国経済産業局所管の指定旧供給地点の解除一覧

通し 番号	事業者名 (法人番号)	団地名	所在地		①解除基準 (旧簡易ガスみなし ガス小売事業者の シェア \leq 50%)に該 当するか		②解除基準 (旧簡易ガス供給採用件数/0.5 \times 1/2 \leq 他燃料採用件数/旧簡易ガスみなしガス小売事業者の シェア)に該当するか					③解除基準 小売料金が3年間下落か つ経過措置料金メニュー の需要家 \leq 自由料金メ ニューの需要家	備考	
							旧簡易ガス供給採用件数	他燃料採用件数	判定結果					
1	株式会社 JA香川県オートエナジー (7470001001316)	畑田団地	香川県	綾歌郡	○	48.9%	○	0.0	2.0	0.0000	\leq	4.0900	×	適正な競争関係が確保され ていると評価できる。
2	鳴門ガス株式会社 (5480001005078)	矢倉団地	徳島県	鳴門市	×	66.1%	○	0.0	2.0	0.0000	\leq	3.0257	×	適正な競争関係が確保され ていると評価できる。